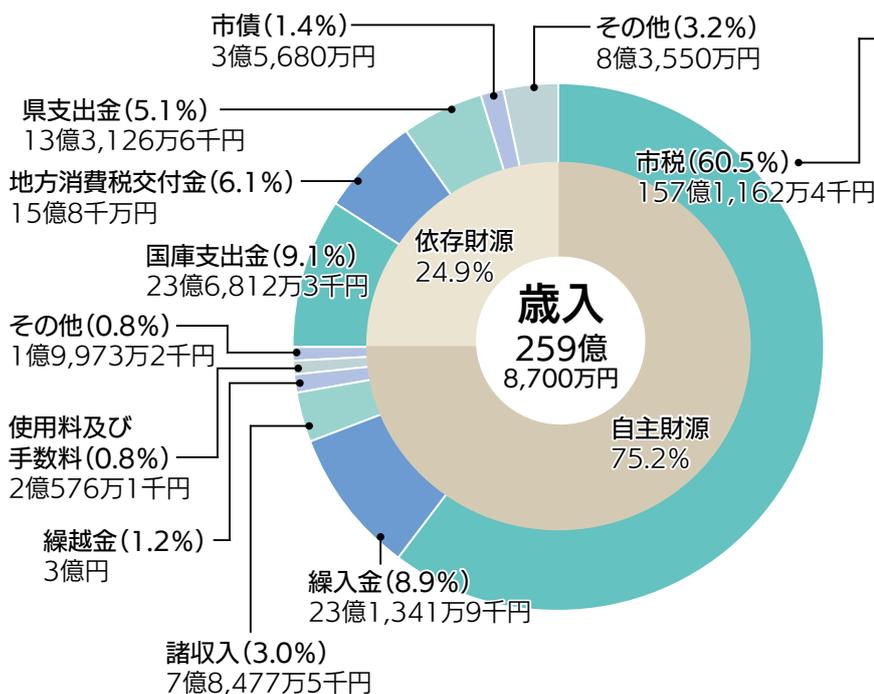


## 令和5(2023)年度 当初予算

財政課 ☎32-8002 FAX76-5021

市議会第1回定例会(3月議会)において、令和5(2023)年度みよし市一般会計・特別会計(3会計)・下水道事業会計・病院事業会計の予算が可決されました。一般会計予算を中心に当初予算の概要についてお知らせします。

### 一般会計



#### 市税の内訳

市民税	72億6,920万円
固定資産税	69億3,842万4千円
軽自動車税	1億4,980万円
市たばこ税	4億円
都市計画税	9億5,420万円

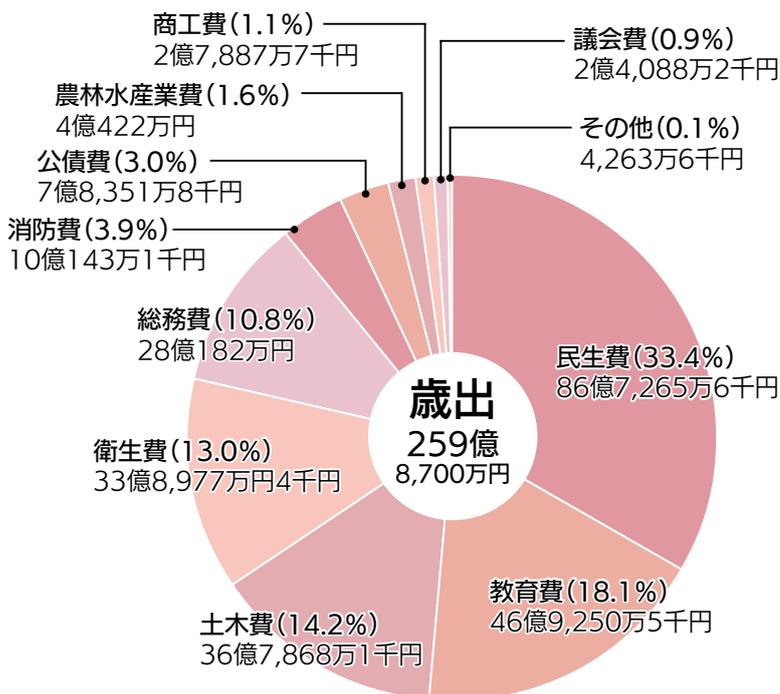
#### 歳入項目

市税	市民の皆さんや事業所などが納めたお金
繰入金	特定の目的のために基金からおろしたお金
諸収入	預金利子やその他の収入
繰越金	前年度から繰り越されたお金
使用料及び手数料	施設利用などの行政サービスにかかるお金
国庫支出金	市が行う事業に対する国からのお金(負担金や補助金)
地方消費税交付金	地方消費税(市町村分)のうち県から市へ配分されたお金
県支出金	市が行う事業に対する県からのお金(負担金や補助金)
市債	事業を行うために国や金融機関などから借りたお金

※割合が100%を超えるのは、端数処理によるものです。

#### 歳出項目

民生費	社会福祉や児童福祉などに使うお金
教育費	学校教育や生涯学習、スポーツ振興などに使うお金
土木費	道路や公園の整備、都市計画などに使うお金
衛生費	保健事業や公害対策、廃棄物処理に使うお金
総務費	統計や選挙、交通安全などに使うお金
消防費	消防や火災、水害、地震などの災害対策に使うお金
公債費	市が国や金融機関などから借りたお金の返済に使うお金
農林水産業費	農業振興や地籍調査、緑化推進などに使うお金
議会費	議会活動に使うお金
商工費	商工業の振興や観光事業などに使うお金



## 会計別予算

一般会計	区分	令和5(2023)年度	令和4(2022)年度	増減額	増減率
	一般会計	259億8,700万円	255億3,200万円	4億5,500万円	1.8%
特別会計	区分	令和5(2023)年度	令和4(2022)年度	増減額	増減率
	国民健康保険特別会計	47億2,105万8千円	44億47万3千円	3億2,058万5千円	7.3%
	介護保険特別会計	29億1,411万4千円	28億8,281万7千円	3,129万7千円	1.1%
	後期高齢者医療特別会計	8億942万9千円	7億6,582万6千円	4,360万3千円	5.7%
	合計	84億4,460万1千円	80億4,911万6千円	3億9,548万5千円	4.9%
企業会計	区分	令和5(2023)年度	令和4(2022)年度	増減額	増減率
	下水道事業会計	27億7,906万1千円	27億3,662万3千円	4,243万8千円	1.6%
	病院事業会計	44億8,391万9千円	36億470万7千円	8億7,921万2千円	24.4%
	合計	72億6,298万円	63億4,133万円	9億2,165万円	14.5%

## 主な新規事業 Vol.1

～みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち～を目指して  
「安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち」編

### 第1子保育料軽減

保育園に通う第1子の保育料を、国基準保育料の半額程度にまで大幅に減額します。

### 第2子以降保育料・給食費無償化

保育園に通う第2子以降の保育料および給食費を、所得制限、きょうだいの在園要件なく無償化します。

### 私立幼稚園の第2子以降給食費無償化

私立幼稚園に通う第2子以降の給食費相当額(月額4,500円)を園に支給し、保護者の実質負担を無償化します。



### 給食材料費物価高騰対策

物価高騰による給食材料費(保育園・幼稚園・小中学校分)の上昇分を市が負担し、保護者負担を増やすことなく給食の質と量を確保します。



### 放課後子ども教室運営事業

児童に学習・運動・交流・体験の場を提供し、地域社会の中で子どもたちの安全安心な居場所づくりを推進するため、北部小学校と天王小学校に放課後子ども教室を開所します。



### 児童特別給付金・みよし未来18応援金(ハピハピ18)支給

所得制限により児童手当(中学生以下)の支給対象外となった人や、高校生世代の養育者全員に対し市独自の給付金・応援金月額5,000円を支給します。

### スクールロイヤー設置事業

愛知県弁護士会から推薦された弁護士が学校における困難事案への助言や相談を行います。



### 小学校校外水泳授業実施事業

市内小学校の3年生を対象に水泳授業の一部を民間へ委託し、インストラクターによる専門的な水泳指導を実施します。



### 給付型奨学金支給事業

所得要件の緩和により支給対象者を拡大して、経済的理由で修学困難な高校生および大学生などに返済不要の奨学金を支給します。



## 任意予防接種の費用助成 保険健康課 ☎76-5880 FAX34-3388

### ■たいじょうほうしん 带状疱疹予防接種費用助成

4月から带状疱疹予防接種費用の一部を助成します。予防接種法に基づかない任意の予防接種となりますので、かかりつけ医などにご相談の上、予防接種による効果や副反応などについて十分ご理解いただき接種の判断をしてください。詳しくは、ホームページをご覧ください。



ホームページ

#### ◆带状疱疹とは

水ぶくれを伴う赤い斑点が帯状に広がります。症状は強い痛みを伴うことが多く、3～4週間ほど続きます。50歳以上では、带状疱疹を発症した約2割の人に带状疱疹後神経痛と呼ばれる長期間にわたる痛みが続くことがあります。

#### 【助成内容】

- 対象者…接種時点で市に住民登録がある50歳以上の人
  - 助成金額…下表のとおり
  - 期間…4月1日(土)～令和6(2024)年3月31日(日)
  - 接種方法…みよし市委託医療機関に予約の上、医療機関窓口で申請書を記入し接種
- ※医療機関が設定した金額から助成金額を引いた金額をお支払いください。  
 ※みよし市委託医療機関以外で接種する場合は、全額自己負担となります。
- 持ち物…健康保険証

ワクチン名	乾燥弱毒生水痘ワクチン(生ワクチン) <small>すいとう</small>	乾燥組換え带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)
接種回数	1回	2回
助成金額、回数	4,000円/回(上限1回)	10,000円/回(上限2回)

### ■おたふくかぜ予防接種費用助成

4月から、おたふくかぜ予防接種費用の助成回数が現行の1回から2回に拡充されます。詳しくは、ホームページをご覧ください。



ホームページ

#### 【助成内容】

- 対象者…接種時点で市に住民登録がある以下の①および②に該当する人
    - ①1歳～小学校就学前まで(平成29(2017)年4月2日以降に生まれた人)
    - ②流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)の既往歴がない
  - 助成金額・回数…2,000円/回(上限2回)
  - 期間…4月1日(土)～令和6(2024)年3月31日(日)
  - 接種方法…みよし市委託医療機関に予約の上、医療機関窓口で申請書を記入し接種
- ※医療機関が設定した金額から助成金額を引いた金額をお支払いください。  
 ※みよし市委託医療機関以外で接種する場合は、全額自己負担となります。
- 持ち物…母子健康手帳、健康保険証、こども医療費受給者証

### みよし市の人口

(令和5(2023)年3月1日現在)

人口 61,549人(+41人)

男性 31,543人(+18人)

女性 30,006人(+23人)

世帯数 25,439世帯(+50世帯)

※( )は前月比

## 大学生などの入院費を支給します

保険健康課

☎32-8016

FAX34-3388

多額な入院費が学業の支障とならないように支援するため、令和5(2023)年4月診療分から大学生などの入院費(保険適用分)の自己負担分を支給する学生医療費支給事業を開始します。詳しくは、ホームページをご覧ください。



ホームページ

### ●支給要件

19歳になる年度の4月1日から24歳になる年度の3月31日までの間に、学校教育法の定める大学院、大学、高等専門学校および専修学校に在学する人(大学生など)

### ●支給対象者

- ①市内在住の大学生など(所得制限なし)
- ②進学目的で市から転出した大学生などを税法上扶養している市内在住の人

### ●申請

次の書類を持参し、保険健康課へ直接

- ①健康保険証
- ②医療機関が発行する領収書(保険点数の記載があるもの)
- ③健康保険組合などから支払われた高額療養費などの額が分かるもの
- ④キャッシュカードなど口座の分かるもの
- ⑤在学証明書など入院期間中に在学していたことが分かるもの

### 【子ども医療費支給事業の拡充について】

令和5(2023)年4月診療分から子ども医療費支給事業の支給対象者を拡充し、進学目的で市から転出した高校生の入院費(保険適用分)の自己負担分を、その高校生を税法上扶養している市内在住の人にも支給します。



## 福祉避難所としての施設利用に関する協定締結

防災安全課

☎32-8046

FAX76-5702

2月9日、福祉避難所としての施設利用に関する協定締結が行われ、おやまたすく小山祐市長と特定非営利活動法人いきもの語り理事長のさのとしはる佐野利治さんが協定書に署名しました。この協定は、市内で災害が発生または発生する恐れがある場合に、特定非営利活動法人いきもの語りの施設を福祉避難所として利用することを可能とするものです。特定非営利活動法人いきもの語りは、市内で放課後等デイサービスや生活介護事業、障がい者のものづくりやアート活動の支援などを行っており、この協定により一般の避難所での共同生活が困難な人が安心して避難できる場所として活用されることが期待されます。

小山市長は「日頃からしっかり連携を取り、安心して住むことができる地域づくりを進めます」と、佐野理事長は「不安な時期を顔なじみの人と過ごすことは、障がいがある人にとって安心できます」と話しました。



カタログポケット

## Catalog Pocketの導入

秘書広報課

☎32-8357

☎76-5021

✉koho@city.aichi-miyoshi.lg.jp

国籍や障がいの有無に関係なく全ての人に市からの情報を届けるため、4月から多言語翻訳や音声読み上げに対応した無料アプリ「Catalog Pocket」で広報みよしを配信します。広報みよしを登録すると発行のお知らせが届くなど、便利な機能が満載のCatalog Pocketをご活用ください。



ホームページ



## Catalog Pocketの特徴

### ●幅広い言語に対応

日本語を含む10言語に対応しており、翻訳したい言語を選択すると自動で翻訳されます。



日本語



タイ語



英語



スペイン語



韓国語



ポルトガル語



中国語(簡体字)



インドネシア語



中国語(繁体字)



ベトナム語



### ●発行のお知らせが届く

広報みよしを登録すると、発行のお知らせがプッシュ通知されます。



### ●ポップアップで拡大表示が可能

読みたい部分を選択すると、該当部分が拡大表示されます。誰でも読みやすいUDフォント(ユニバーサルデザインフォント)で表示されます。

### ●音声読み上げに対応

音声読み上げモードに設定した後に読み上げてほしい部分を選択すると、読み上げます。

※ベトナム語は音声読み上げに対応していません。



## Catalog Pocketの利用方法

スマートフォン・タブレットなどで無料アプリ「Catalog Pocket」をダウンロードしてください。パソコンではブラウザ版をご利用ください。

※アプリの利用は無料ですが、ダウンロードや情報の受信などの通信料は利用者の負担になります。



### ●iOS版



### ●Android版



### ●ブラウザ版

※プッシュ通知はありません。



[https://www.catapoke.com/?mict\\_code=10](https://www.catapoke.com/?mict_code=10)

4月から、納付書に印刷されたQRコード「eL-QR」を利用して市税の納付ができるようになります。地方税共同機構が提供する「地方税お支払いサイト」を使って外出することなく市税を納付することができますので、ぜひご利用ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。



ホームページ

## 令和5(2023)年度の市税などの納付期限(口座振替日)

納税課 ☎32-8051 FAX32-2585

市税などの納付は、便利で安心な口座振替をご利用ください。預貯金口座から自動的に納付できます。

口座振替の申し込みは通帳・届出印を持って、市内の指定金融機関などにある申込用紙で直接申し込んでくださ

い。市外の本支店などで申し込む場合は申込用紙を送付しますので、納税課までご連絡ください。申込日からおよそ1カ月半(ゆうちょ銀行はおよそ2カ月)以降の納付期限分から口座振替を開始します。

(普)…普通徴収

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税(普)			1期 (前納) 30日		2期 31日		3期 31日			4期 31日		
固定資産税・都市計画税		1期 (前納) 1日		2期 31日					3期 25日		4期 29日	
軽自動車税(種別割)		全期 31日										
国民健康保険税(普) 後期高齢者医療保険料(普) 介護保険料(普)				1期 31日	2期 31日		3期 2日 4期 31日	5期 30日	6期 25日	7期 31日	8期 29日	
し尿汲取り手数料		上期 1日					下期 2日					

## NEWS 119 尾三消防 尾三消防本部消防課 ☎38-7215

みよし市、日進市、東郷町、豊明市、長久手市を管轄する尾三消防組合からのお知らせです。

### ■災害時等における施設利用に関する協定締結

3月2日、災害時等における施設利用に関する協定締結式が行われ、尾三消防組合の小山祐<sup>おやまたすく</sup>管理者と株式会社カネヨシの鈴木克尚<sup>すずきかつひさ</sup>代表取締役社長が協定書に調印しました。この協定は、災害時などに緊急消防援助隊などの広域消防応援部隊が活動拠点として株式会社カネヨシの本社屋内およびみよし物流センターを利用することを可能とするものです。尾三消防管内では初めての民間企業との施設利用に関する協定締結であり、この協定により緊急車両の駐車や災害時に集結する隊員の衛生面に配慮した宿泊場所が確保されることになり、地域における迅速な活動につながることを期待されます。

